

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和5年8月29日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：吉野長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、時間になりましたので、ただいまから8月29日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○吉野総務課長 報道官の吉野です。

原子力規制委員会広報日程について、御説明申し上げます。

明日の第29回原子力規制委員会ですが、議題は5件となっております。

まず、議題1ですが、東北電力株式会社女川原子力発電所の特重施設等の変更許可の申請について付議がされる予定となっております。

女川の特定重大事故対処施設については、8月23日に開催されました臨時会において、審査書が既に了承されておりました。今回は特定重大事故施設に係るもの以外の審査書案が審議されることとなっております。また、許可に当たって、原子力委員会と経済産業大臣に意見聴取をする手続となっておりますので、その意見聴取を行うことについて、委員会の決定が諮られるということとなっております。今回、設置許可が了となりましたら、設計及び工事計画の認可、そして、保安規定の変更認可といった審査を行っていくということになります。

議題2は、脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法の一部を改正する法律の一部施行に伴います、実用発電用原子炉の設置運転等に関する規則等の改正等が諮られることとなっております。

今年6月に成立いたしましたGX電源法の改正制定に係る炉規法関連の規則等については、パブリックコメントが行われておりました。その結果を整理したものと、また、制度の施行日が2年後になること、そして、一部施行、この10月1日から始めることといったようなことを決める政令、そして、関係規則を制定するというのが今回の審議の内容でございます。

議題の3が、型式指定の変更承認に係る規定の見直しに向けた対応方針となっております。

原子炉等規制法には、型式証明と型式指定という型式の認証制度がございます。今般、三菱重工から型式指定された容器について変更承認申請が提出されて、審査を行ってきたところなのですが、その途中で、型式証明の変更手続は法律に規定されているのに、型式指定の変更手続については法律に規定されていないということが分かりまして、法令

上の疑義が生じたということで、これについて、今後整理をしていくということを諮ることが予定されております。

議題の4でございますけれども、東京電力福島第一原子力発電事故に関する知見の規制への取入れに係る今後の対応方針が審議されます。

1F（福島第一原子力発電所）事故から得られた知見の規制への取入れは、これまで水素に対する対策を中心に行われてまいりました。今年の2月に規制基準の改正などをいたしまして、水素防護については先行して検討がなされ、対応が行われております。これ以外にも得られている知見がありますので、そういった知見について、何から規制基準に取り入れていくかということの優先順位が話し合われる予定となっております。

議題の5は、事業者防災訓練の結果とか、今後の実施方針を報告するとともに、原子力事業者の防災業務計画の確認の視点についての改正案が諮られる予定となっております。

これは、これまでも公開で事業者と確認がなされてきた内容について、状況を委員会に御説明をするとともに、視点の変更について意見公募を実施するということについて御了承いただけるかどうかを諮る内容となっております。

そのほかの日程でございますけれども、前回御説明している日程の中に変更がございまして、8月31日、東京電力に対する適格性判断の再確認に対する公開会合ですが、対応者が古金谷対策監となります。

それから、新しいもので、9月4日のところに2件審査会合が入ってきております。

第493回核燃料施設等の新規規制基準適合性に係る審査会合では、日本原子力発電株式会社東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所第二種廃棄物埋設事業許可について、審査が行われます。

本件は、平成27年に審査が行われておりまして、これまで審査が続いてきているものでございます。今回は、トレンチ処分の覆土の方法について検討が行われる予定で、これは昨年12月に、同じ審査会で検討内容について、説明をより詳しく行うということを求めていたものでございます。

次、494回の審査会合では、日本原燃の再処理事業所の再処理施設、廃棄物管理施設及びMOX燃料加工施設の設計、工事の計画の認可申請が審議をされる予定となっております。

本件については、前回の審査が6月20日に行われております。今回は、地盤モデルの審査とか、グローブボックスの中へのMOXの閉じ込め機能についての審査、グローブボックスの解体時の閉じ込めについての審査が行われるということになってございます。

議題の2は、日本原燃株式会社濃縮・埋設事業所の加工施設の保安規定変更認可申請でございまして。

本件は、8月9日に申請があり、今回、最初の説明が行われるという予定となっております。

説明は以上です。

### <質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日のヨシノです。

私だけが理解していないのかもしれないのですが、31日の適格性判断で、3時間、枠を取っているのですけれども、これは3時間も一体何を議論するのでしょうか。

○吉野総務課長 31日は、東京電力のほうから、7つの約束についての具体的なこれまで取り組んできた事項と、その取組の内容を示すエビデンスとして、こういったものがありますということの一覧が示される予定となっております。

それを踏まえて、これで検査に入っていけるかどうかということの確認を行うということで、この時間が取られております。結構大部の資料が出ていると聞いておりますので、ある程度時間は要るのかなと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、こちらの方。

○記者 西日本新聞のオカベと申します。

前回までのブリーフィングで話が出ていたのかもしれないのですけれども、9月1日の九州電力の玄海原発の午前と午後の審査なののですけれども、それぞれどういった内容になるのかを教えていただけますでしょうか。

○吉野総務課長 これは、両方とも基礎地盤と周辺斜面の安定性評価についての審議となっているのですけれども、午前中は特定事故重大施設について、午後については、それ以外の施設について行われるということで、地震動のある程度の審査がこれまで終わってきておりますので、それを踏まえて、地盤の審査が行われるという流れとなっております。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。